

2004年4月

「兵は凶器なり」 15年戦争と新聞メディア - 1926 - 1935 -

言論弾圧以上にメディアが自己規制

前坂 俊之

(静岡県立大学国際関係学部教授)

桐生悠々が、『信濃毎日』の社説に「関東防空大演習を嗤う」を書いたのは一九三三(昭和8)年八月十一日である。

1. 「最近の社会不安は新聞が思うことを書かないから」と閣議で話題に

この頃(同年七、八月)のある日の閣議で小山松吉法相が「最近の社会不安は新聞が思うことを書かないからだ……」と発言し、斎藤実首相をはじめ居並ぶ大臣たちが「そりゃ、そうだ。たしかにそうだ」と口をそろえて相槌を打った、という。これは当時、『国民新聞』論説委員の長谷川光太郎が『新聞及新聞記者』(一九三三年十月号)で紹介している話だが、長谷川はつづけてこう嘆いている。

「五・一五事件から私たちは自分の思うことを率直にいい得ない立場におかれている。誰がとりたてて言論を抑圧されたわけでもなく『こんなことを書いて不都合な奴だ……』とお叱りを受けたわけでもないが、何となく遠慮しなければならぬような立場に追いつめられたような気がする」

これまでみてきたように、新聞は、一九三一(昭和6)年九月の満州事変以来、国論統一にまい進し、満州国建国(一九三二年三月)、国際連盟脱退(一九三三年三月)など、国民の愛国精神を鼓吹し、政府を難局に立ち向かわせてきた。

『日本新聞年鑑』(一九三三年版)では一九三二(昭和七)年を振り返って、「我が新聞界は国民とともに、よくこの非常時を戦い、国家とともによくこの非常時を突破し、また突破しようとしつつある」と自画自讃している。

この自信に満ちた新聞界が翌年には一転し「昭和八年度の言論界は無気力、不気味な沈黙を守ってきた。今や統制との分岐点に差しかかっている」「半身不随の言論」と百八十度転換した。

この自信から沈黙への転換の背景には、長谷川がいうように、思うことが書けなくなってきた状況があった。

なぜ、書けなくなったのか。その原因は「社会不安と名づける一種の力が社会の一部である言論界をも脅威しているためである」と、馬場恒吾は『読売』（一九三三年十一月二十七日）で指摘した。

長谷川、馬場ともこのなかで遠慮してはっきり書いていないが、五・一五事件以来の軍部やそれを支持する国民の有形無形の圧力で言論の自由が揺るぎ、危機的状況に陥ってきたのである。

しかし、それももとをただせば、満州事変以降、新聞が軍部の対外強硬論を積極的に支持し、煽り、国家非常時のキャンペーンにまい進した結果であった。

軍部の独走をバックアップし、国民の支持基盤を得ていっそう巨大化した軍部の脅威におびえたのである。軍部への批判ができない雰囲気は新聞自らが作り上げてしまった。

五・一五事件以降、そうしたムードはいっそう強くなっているが、それ以前にもすでにその兆候を示す事件がいくつか起きていた。

2・新渡戸稲造の舌禍事件

新渡戸稲造の舌禍事件もその一つであった。新渡戸は、貴族院議員、大阪毎日新聞顧問、元国際連盟事務局次長で、当時、日本で有数の国際通であった。一九三二年二月四日、愛媛県松山市へ講演に出かけた新渡戸は、地元の新聞インタビューに答えて、齒に衣を着せず次のように語った。

「近頃、毎朝起きて新聞をみると、思わず暗い気持になってしまう。わが国を亡ぼすものは共産党か軍閥である。そのどちらが恐ろしいかと問われたら、今では軍閥と答えねばなるまい。軍閥が極度に軍国主義を發揮するとそれにつれ、共産党はその反動で益々勢を出すだろう」

また、同年二月二十二日に勃発した上海事変に対する国際連盟の批判についても「一体誰れが国際連盟を認識不足にしたか。連盟本部は遠く離れているのだから、それはあるだろう。しかし、日本として当然国際連盟に充分認識せしめる手段を講ずるべきではなかったか。上海事変に関する当局の声明は三百代言的という外はない」とズバリと語った。

新渡戸の予言どおり、軍閥が日本を滅亡させたし、上海事変の発端も関東軍の陰謀であることが判明、当局の発表は全くのウソ八百であった。新渡戸は鋭い洞察力によって隠された真相をいち早く見抜き、憂国の情から思わずしゃべってしまったのである。

ところが、熱狂的な軍国熱にとりつかれた連中からかみつかれたのであった。

新渡戸のインタビューは地元紙『海南新聞』夕刊(一九三二年二月五日)で「共産党と軍閥が日本を危地に導く」などの大見出しで報道され、俄然、問題化した(1)。

『日本新聞』(二月十一日)でも「国論の統制を紊る、新渡戸博士の累論」の見出しで「日本否認の常習犯人新渡戸稲造博士は(中略)日本国民として聞き捨てならぬ非国民的暴言を吐いた」と非難した。

愛媛県在郷軍人会は「新渡戸氏のような名士のかかる暴言は上下協力一致を要する秋に当り、統一せる国論を乱し、列国に乗ずべき隙を生ぜしむるもので絶対に許せぬ」として訂正を求める宣言文を出した。

善通寺第十一師団管下の在郷軍人会連合支部は事態を重視、管内各支部と共同戦線を張り、関西、山陽、中部の各支部とも連絡をとり「売国奴新渡戸を膺懲せよ！」の糾弾を始め、全国に広がった。

新渡戸は、神経痛のため東京・築地の聖ルカ病院へ入院したが、ここにも在郷軍人会のメンバーがしつこく押しかけ謝罪を要求、自宅にも右翼らが会見に押しかけた。家には警備がつき、外出するにも警護がついて警戒した。

新渡戸は友人の矢内原忠雄に「今さら死ぬるに惜しい生命でもなし」ともらしながらも、国を思う心が誤解されたことを悔しがった。

当時の心境を次のような歌に託して友人に送った。

『国を思ひ世を憂ふればこそ、何事も忍ぶ心は神ぞ知るらん』

結局、帝国在郷軍人会本部は「非国民的暴言問題」として、新渡戸の出席を求めて公式の謝罪を要求、三月四日の評議会で新渡戸は「言葉が足らなかったことから世間を騒がせて申し訳けない」と陳謝して決着した。

菊竹六鼓や桐生悠々の言論に圧力を加えたのと同じ在郷軍人会が、暗黙のうちに

軍部の意向を受け、ここでも思想統制の推進役を果たした。

3・メディアがメディアをバッシング

軍部、在郷軍人会の緊密な連携プレーによって、戦時体制が着々と築かれ、批判的な言論はやり玉に上げられ、思うことが自由に言えない状況が作りだされていったのである。

もう一つ、ここで見すごせないのは、新聞界の内部にも軍部や在郷軍人会と同じ考え方に同調する人間が増えていったことである。

新渡戸の舌禍事件を追及した『海南新聞』は社説「新渡戸氏の奇怪な主張、時局重大な此際、其影響恐るべし」(二月七日)で、新渡戸をきびしく批判した。

その論理はこうである。

「軍部はまさに祖国のため満州の曠野に生命をおとし、血を流し、その職責に殉じつつある。この急迫した時局にこのような発言は不謹慎かつ非常識である。新渡戸氏の思想が世界人化することはやむを得ないが、貴族院議員の公職にある人として、言論は慎重にするべき責任がある」

『日本新聞』の論調も同じ論旨である。

「今日は国軍の威力を中堅とし、国を挙げて建国以来未曾有の大偉業を建設している時である。この寸毫の徴と雖、国家行動としての確信の上に水を注し、微動を与えることを許さざる時である」(二月十一日)

いずれも、国家の非常時には国策への批判はつつしむべきだとする大勢順応主義的な考え方である。

新渡戸のような批判組が少数派とすれば、こうした多数派がいよいよ大きな流れとなり、言論の自由、批判的精神は押し流されていった。

新聞界でもこの二つの考え方が対立した。そして、流れは「言論の自由」から「言論の統制」へと、外圧とともに内部の意識も切り替わっていった。

五・一五事件当夜、光永星郎電通社長は都下の各新聞社編集幹部に連絡、対応について意見を交換した。事件がどのような広がりをもっているのか、かいかも見当がつか

かず、事件発生についての号外を各社のほとんどが差し押えられていた状況で、各社幹部は不安な表情のまま集まってきた。

光永は会合の理由を述べた。

「今回は軽々に速報することが場合によっては皇軍の威信を傷つけるところあり、国家的見地よりよろしく陸海軍の面目を失する報道は協定して慎みたい」

自己規制し報道をさし控えようという申し出であった。

4・メディアの自己規制を拒否

これに対し、『読売』の柴田編集局長は反対意見を表明した。

「この際、事件そのものに対する協定をしておくことは尚早であり、言論使命に矛盾する点がある。皇軍の威信尊重はもとより必要であるが、むしろ国民に対して正しき認識標準をあたえることに誤りがないようにしたい」

これに『朝日』の緒方竹虎編集局長も同調、「この際、当局に利害一致する言論取締緩和について内務大臣にあらかじめ注意を促しておくべきだ」と主張、大勢はこの方向に傾いた。

結局、光永の自己規制案はとおらず、内務大臣へ言論取締緩和の要望を出すことになった(2)。

しかし、五・一五事件での東京の各紙の論調は弱々しく、本質から目をそむけたものばかりであった。

「今回の事件に対する各社の批評ははなはだしく活発を欠くものがあつた。ある方面に対して必要以上に遠慮した傾きは否定できまい。平素よろしく言論の公平を誇張した新聞街もこの時ばかりはおよそ惨めに畏怖して口もロクにきけなかつた観があり...」

ここにいう「ある方面」、長谷川のいう「遠慮」、馬場のいう「社会的不安」の源泉はいうまでもなく軍部の無言の圧力であり、光永の「皇軍の威信を傷つけない」という配慮も軍部への恐怖からの“自己規制”であり、“言論萎縮”であった。

こうした新聞の反応について、当の軍部の対応はどうだったのだろうか。青木成一陸軍歩兵中佐はこう弁明している。

「軍部が言論を圧迫しているかのような宣伝も一部に行われている。なる程、我国の言論界は歩調を一にして国策の支持に努めているが、さりとて軍部が強要したことはないことは各言論機関当事者のよく知っている所である。

無論勝手な議論を吐いて、国策を覆し、国防を誤り、軍民離間を企てるの類は最も慎むべきであって、このような言論に対しては軍としても等閑視して置けないのは当然のことであるが、それを以って言論の圧迫をうんぬんするのは全く見当違いだ。……いたずらに畏怖にとらわれて、それを言論圧迫の如くに幻を描いては、言論の仕事にたずさわることさえおぼつかないではなからうか(4)」

「言論関係者の軍部に対する畏怖心から生じた妄想である」と青木中佐に軽くいなされているのである。

しかし、軍部が一番神経質になっていた国策への批判、「軍民離間」の動きについては一九三三年十二月九日、「財界、政党などの軍部批判は軍民離間を狙ったもので許せない」との、いわゆる『軍民離間声明』をだしてこの種の言論は嚴重に監視し、以後、批判を一切封じ込めてしまった。

つづく

<参考文献>

- (1) 『現代史資料 42 思想統制』 掛川トミ子編 みすず書房一九七六年刊 1183 - 1187P
- (2) 『新聞及新聞記者 - 新聞街の屋望』 一九三二年六月号
- (3) 『同上』
- (4) 『新聞及新聞記者 - 『軍部』畏怖と『軍部』濫用』一九三三年11月号

www.u-shizuoka-ken.ac.jp/~maesaka/maesaka.html